



栃木県公報

平成 22 年
3 月 26 日 (金)
第 2158 号

目 次

規 則

- 栃木県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生に関する条例施行規則及び栃木県環境影響評価条例施行規則の一部改正…………… 234
- 栃木県風致地区条例施行規則の一部改正…………… 235

告 示

- 特定工場等において発生する騒音及び特定建設作業に伴って発生する騒音について規制する地域等の一部改正…………… 235
- 振動を防止することにより住民の生活環境を保全する必要があると認める地域の指定等の一部改正…………… 235
- 悪臭防止法の規定に基づく規制地域及び悪臭物質の規制基準の一部改正…………… 235
- 水防管理団体の指定に関する告示の一部改正…………… 236
- 水防警報を行う河川の指定の一部改正…………… 236
- 洪水予報を行う河川の指定の一部改正…………… 236
- 土砂災害警戒区域の指定に関する告示の一部改正…………… 236
- 同…………… 236
- 土砂災害特別警戒区域の指定に関する告示の一部改正…………… 237
- 同…………… 237
- 屋外広告物掲出禁止区域等の指定に関する告示の一部改正…………… 237
- 栃木県ツキノワグマ保護管理計画（二期計画）の公表…………… 237
- 栃木県イノシシ保護管理計画（二期計画）の公表…………… 237
- 臨時種畜検査の実施…………… 238
- 土地改良区定款変更の認可…………… 238
- 土地改良区の新規土地改良事業施行に対する適当決定及び公告縦覧…………… 238
- 県営土地改良事業の換地計画決定及び公告縦覧…………… 238
- 道路の区域の変更…………… 239
- 道路の供用開始…………… 239
- 都市計画法第34条第8号の3の条例で指定する土地の区域の指定に関する告示の廃止…………… 240
- 都市計画事業の認可…………… 240
- 都市計画事業計画の変更認可…………… 240

訓 令

- 栃木県危機管理のための宿日直に関する規程の一部改正…………… 241

公 告

- 大規模小売店舗の変更の届出…………… 241
- 疑似患畜の届出…………… 244
- 土地区画整理事業の換地処分届出…………… 245
- 開発行為の工事完了…………… 245
- 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第4条の規定による年度ごとにしなければならない公示…………… 246

選挙管理委員会

- 政治資金規正法に基づく政治団体の設立の告示…………… 246

○政治資金規正法に基づく政治団体の異動の告示	247
○政治資金規正法に基づく政治団体の解散の告示	248
○政治資金規正法に基づく資金管理団体の指定の告示	249
○政治資金規正法に基づく資金管理団体の指定の取消の告示	249
○政治資金規正法に基づく政治団体の解散に伴う収支報告書の要旨の公表	250
○公職選挙法第161条第1項第3号の規定に基づく個人演説会、政党演説会又は政党等演説会の施設の指定	252

監 査 委 員

○監査結果の公表	252
○地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政的援助団体等の監査結果の公表	258
○監査の結果に基づく措置状況の公表	261
○栃木県監査委員事務局規程の一部改正	263

調 達 等 公 告

○落札者等の公示	263
○同	264
○同	264
○同	264
○同	265
○同	265
○同	265
○同	266

宇都宮市街地開発組合

○非常勤職員の報酬及び費用弁償の額に関する規則の一部改正	267
○宇都宮市街地開発組合議会定例会の閉会	267
○宇都宮市街地開発組合一般会計予算	267
○宇都宮市街地開発組合一般会計補正予算	268

規 則

栃木県規則第十二号

栃木県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例施行規則及び栃木県環境影響評価条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十二年三月二十六日

栃木県知事 福田 富一

栃木県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例施行規則及び栃木県環境影響評価条例施行規則の一部を改正する規則

(栃木県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例施行規則の一部改正)

第一条 栃木県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例施行規則（平成十一年栃木県規則第三号）の一部を次のように改正する。

別表第四の七の項中「第十三条第三項及び第十四条第三項」を「第二十条第三項及び第二十一条第三項」に改める。

(栃木県環境影響評価条例施行規則の一部改正)

第二条 栃木県環境影響評価条例施行規則（平成十一年栃木県規則第三十号）の一部を次のように改正する。

別表第一備考一中「第13条第1項」を「第20条第1項」に改める。

別表第二の十二の項第六号及び十七の項第八号中「第13条第3項」を「第20条第3項」に、「第14条第3項」を「第21条第3項」に、「第26条第1項」を「第33条第1項」に改める。

附 則

この規則は、平成二十二年四月一日から施行する。

(廃棄物対策課)

栃木県規則第十三号

栃木県風致地区条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十二年三月二十六日

栃木県知事 福田 富一

栃木県風致地区条例施行規則の一部を改正する規則

栃木県風致地区条例施行規則（昭和四十五年栃木県規則第四十五号）の一部を次のように改正する。

別表第二中「

栃木市 大平町

」を「

栃木市

」に改める。

附 則

この規則は、平成二十二年三月二十九日から施行する。

(都市計画課)

告 示

栃木県告示第百七十号

特定工場等において発生する騒音及び特定建設作業に伴って発生する騒音について規制する地域等（昭和四十七年栃木県告示第七十号）の一部を次のように改正し、平成二十二年三月二十九日から適用する。

平成二十二年三月二十六日

栃木県知事 福田 富一

一の項第一号中「、大平町、藤岡町」及び「、都賀町」を削る。

栃木県告示第百七十一号

振動を防止することにより住民の生活環境を保全する必要があると認める地域の指定等（昭和五十二年栃木県告示第七百十五号）の一部を次のように改正し、平成二十二年三月二十九日から適用する。

平成二十二年三月二十六日

栃木県知事 福田 富一

一の項第一号中「、大平町、藤岡町」及び「、都賀町」を削る。

栃木県告示第百七十二号

悪臭防止法の規定に基づく規制地域及び悪臭物質の規制基準（平成三年栃木県告示第五百八号）の一部を次のように改正し、平成二十二年三月二十九日から適用する。

平成二十二年三月二十六日

栃木県知事 福田 富一

一の項第一号中「に区画した」を「、別図二十七、別図二十八及び別図三十に区画した地域並びに別表に掲げる」に改め、同項中第二十号及び第二十一号を削り、第二十二号を第二十号とし、第二十三号を削り、第二十四号を第二十一号とし、第二十五号から第二十七号までを三号ずつ繰り上げる。

別表中

「	佐 野 市	佐野市立常盤中学校・佐野市立常盤小学校・佐野市立氷室小学校・佐野市立くずう保育園・佐野市立ときわ保育園・佐野市国民健康保険常盤診療所・佐野市国民健康保険氷室診療所・報徳会特別養護老人ホームの周囲百メートル以内の区域	」
	を		
「	栃 木 市	栃木県立栃木翔南高等学校・栃木市立大平南中学校・栃木市大平南第二保育園の周囲百	」

	メートル以内の区域
佐野市	佐野市立常盤中学校・佐野市立常盤小学校・佐野市立氷室小学校・佐野市立くずう保育園・佐野市立ときわ保育園・佐野市国民健康保険常盤診療所・佐野市国民健康保険氷室診療所・報徳会特別養護老人ホームの周囲百メートル以内の区域

に

「」
改め、同表日光市の項中「・松澤医院」を削り、「見龍堂病院」を「見龍堂クリニックかわせみ」に改め、「・栃木県砥川荘」を削り、同表壬生町の項中「壬生町立北小学校」を「壬生町立壬生北小学校」に改め、同表大平町の項を削り、同表塩谷町の項中「大宮保育園」を「おおみや保育園」に改める。

別図二十七中「大平町」を「栃木市」に改め、別図二十八中「羅西町」を「栃木市」に改め、別図三十中「慈寛町」を「栃木市」に改める。

(環境保全課)

栃木県告示第百七十三号

水防管理団体の指定に関する告示（昭和四十四年栃木県告示第五百二十七号）の一部を次のように改正し、平成二十二年三月二十九日から適用する。

平成二十二年三月二十六日

栃木県知事 福田 富一

二町村の項中「・大平町、藤岡町」及び「・都賀町」を削る。

栃木県告示第百七十四号

水防警報を行う河川の指定（平成十八年栃木県告示第二百二十六号）の一部を次のように改正し、平成二十二年三月二十九日から適用する。

平成二十二年三月二十六日

栃木県知事 福田 富一

表利根川水系の部巴波川の項及び永野川の項中「下都賀郡大平町大字伯仲」を「栃木市大平町伯仲」に改める。

栃木県告示第百七十五号

洪水予報を行う河川の指定（平成十九年栃木県告示第三百七十七号）の一部を次のように改正し、平成二十二年三月二十九日から適用する。

平成二十二年三月二十六日

栃木県知事 福田 富一

表利根川水系の部永野川の項中「下都賀郡大平町大字伯仲」を「栃木市大平町伯仲」に改める。

(河川課)

栃木県告示第百七十六号

土砂災害警戒区域の指定に関する告示（平成十九年栃木県告示第二百十五号）の一部を次のように改正し、平成二十二年三月二十九日から適用する。

平成二十二年三月二十六日

栃木県知事 福田 富一

「土木部砂防課」を「県土整備部砂防水資源課」に、「大平町役場」を「栃木市役所」に改め、表中「大平町大字下成三」を「栃木市大平町下成三」に、「大平町大字西山田」を「栃木市大平町西山田」に改める。

栃木県告示第百七十七号

土砂災害警戒区域の指定に関する告示（平成二十一年栃木県告示第九十四号）の一部を次のように改正し、平成二十二年三月二十九日から適用する。

平成二十二年三月二十六日

栃木県知事 福 田 富 一

「都賀町役場」を「栃木市役所」に改め、表中「都賀町」を「栃木市都賀町」に改める。

栃木県告示第百七十八号

土砂災害特別警戒区域の指定に関する告示（平成十九年栃木県告示第二百十九号）の一部を次のように改正し、平成二十二年三月二十九日から適用する。

平成二十二年三月二十六日

栃木県知事 福 田 富 一

「栃木県土木部砂防課」を「栃木県県土整備部砂防水資源課」に、「大平町役場」を「栃木市役所」に改め、表中「大平町大字下嵯川」を「栃木市大平町下嵯川」に、「大平町大字西山田」を「栃木市大平町西山田」に改める。

栃木県告示第百七十九号

土砂災害特別警戒区域の指定に関する告示（平成二十一年栃木県告示第九十八号）の一部を次のように改正し、平成二十二年三月二十九日から適用する。

平成二十二年三月二十六日

栃木県知事 福 田 富 一

「都賀町役場」を「栃木市役所」に改め、表中「都賀町」を「栃木市都賀町」に改める。

(砂防水資源課)

栃木県告示第百八十号

屋外広告物掲出禁止区域等の指定に関する告示（平成十一年栃木県告示第四百七十九号）の一部を次のように改正し、平成二十二年三月二十九日から適用する。

平成二十二年三月二十六日

栃木県知事 福 田 富 一

第八の部第一号、第九の部第三号及び第十の部一の項第四号中「下都賀郡都賀町」を「栃木市」に改める。

(都市計画課)

栃木県告示第181号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第7条第1項の規定により特定鳥獣保護管理計画として栃木県ツキノワグマ保護管理計画（二期計画）を定めたので、同条第7項において準用する同法第4条第4項の規定により公表する。

なお、栃木県ツキノワグマ保護管理計画（二期計画）は、栃木県環境森林部自然環境課、各環境森林事務所及び栃木県矢板森林管理事務所において一般の縦覧に供する。

平成22年 3 月26日

栃木県知事 福 田 富 一

栃木県告示第182号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第7条第1項の規定により特定鳥獣保護管理計画として栃木県イノシシ保護管理計画（二期計画）を定めたので、同条第7項において準用する同法第4条第4項の規定により公表する。

なお、栃木県イノシシ保護管理計画（二期計画）は、栃木県環境森林部自然環境課、各環境森林事務所及び栃木県矢板森林管理事務所において一般の縦覧に供する。

平成22年 3 月26日

栃木県知事 福 田 富 一

(自然環境課)

栃木県告示第183号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第 4 条第 1 項第 2 号に規定する臨時種畜検査を実施するので、家畜改良増殖法施行規則（昭和25年農林省令第96号）第 2 条第 2 項の規定により次のとおり公表する。

平成22年 3 月26日

栃木県知事 福 田 富 一

検 査 日 時		検 査 場 所
月 日	時 刻	
4 月21日（水）	午前11時	那須塩原市

（畜産振興課）

栃木県告示第184号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第 2 項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第 3 項の規定により公告する。

平成22年 3 月26日

栃木県知事 福 田 富 一

土 地 改 良 区 名	認 可 年 月 日
大 山 土 地 改 良 区	平成22年 3 月 9 日

栃木県告示第185号

次の土地改良区から申請のあった新規土地改良事業の施行に関し、土地改良法（昭和24年法律第195号）第 48条第 9 項において準用する同法第 8 条第 1 項の規定により審査を行った結果適当と決定したので、同条第 6 項の規定により公告する。

なお、同法第48条第 9 項において準用する同法第 8 条第 6 項の規定により、土地改良事業計画書を所轄農業振興事務所において縦覧に供する。

この公告に係る決定に対して異議がある者は、同法第48条第 9 項において準用する同法第 9 条第 1 項の規定により、所轄農業振興事務所を経由して、栃木県知事に申し出ることができる。

平成22年 3 月26日

栃木県知事 福 田 富 一

土地改良区名	事 業 名	縦 覧 期 間	異 議 申 出 期 限	所 轄 農 業 振 興 事 務 所
都 賀 町 土 地 改 良 区	都賀町土地改良区土地改良（維持管理）事業	平成22年 3 月29日から 同年 4 月23日まで	平成22年 5 月10日	下都賀農業振興事務所

栃木県告示第186号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の 2 第 1 項の規定により、次の地域の換地計画を定めたので、同条第 4 項において準用する同法第87条第 5 項の規定により公告する。

なお、同法第89条の 2 第 4 項において準用する同法第87条第 5 項の規定により、換地計画書の写しを所轄農業振興事務所において縦覧に供する。

この公告に係る決定に対して異議がある者は、同法第89条の 2 第 4 項において準用する同法第87条第 6 項の規定により、所轄農業振興事務所を経由して、栃木県知事に申し立てることができる。

平成22年 3 月26日

栃木県知事 福 田 富 一

事 業 名	地 域 名	縦 覧 期 間	異 議 申 立 期 限	所轄農業振興事務所
県 営 風 見 上 平 地 区 土地改良（区画整理）事業	風見上平 地区	平成22年 3 月29日から 同年 4 月23日まで	平成22年 5 月10日	塩谷農業振興事務所

(農地整備課)

栃木県告示第187号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成22年 3 月26日から同年 4 月26日まで一般の縦覧に供する。

平成22年 3 月26日

栃木県知事 福 田 富 一

I

道路の種類 県道

路 線 名 主要地方道 小山環状線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
269	前	小山市大字粟宮字松木2617-6 から 小山市大字粟宮字西添2485-3 まで	8.7 ～ 13.4	161.0	
	後	小山市大字粟宮字松木2617-6 から 小山市大字粟宮字西添2485-3 まで	10.8 ～ 29.8	161.0	

II

道路の種類 県道

路 線 名 一般県道 黒磯田島線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
339	前	那須塩原市百村字深山3092-36から 那須塩原市百村字深山3092-36まで	6.5 ～ 8.3	35.0	
	後	那須塩原市百村字深山3092-36から 那須塩原市百村字深山3092-36まで	29.1 ～ 34.7	35.0	

栃木県告示第188号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 2 項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成22年 3 月26日から同年 4 月26日まで一般の縦覧に供する。

平成22年 3 月26日

栃木県知事 福 田 富 一

整理番号	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
52	一 般 県 道 太 平 山 公 園 線	栃木市祝町390-12地先から 栃木市祝町390-11地先まで	平成22年 3 月26日
201	一 般 県 道 作 原 田 沼 線	佐野市岩崎町字合ノ道543-1 地先から 佐野市岩崎町字押出182-1 地先まで	平成22年 3 月28日 午後 2 時

264	一 般 県 道 小 山 結 城 線	小山市城山町 3 丁目1740- 1 から 小山市城山町 3 丁目1737- 2 まで	平成22年 3 月26日
265	一 般 県 道 栗 宮 喜 沢 線	小山市城山町 3 丁目1761- 2 から 小山市本郷町 2 丁目1705- 1 まで	平成22年 3 月26日

(道路保全課)

栃木県告示第189号

都市計画法第34条第 8 号の 3 の条例で指定する土地の区域の指定に関する告示（平成17年栃木県告示第36号）は、平成22年 3 月28日限り、廃止する。

平成22年 3 月26日

栃木県知事 福 田 富 一
(都市計画課)

栃木県告示第190号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第 1 項の規定により、次の都市計画事業を認可したので、同法第62条第 1 項の規定により告示する。

平成22年 3 月26日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 施行者の名称
都賀町
- 2 都市計画事業の種類及び名称
小山栃木都市計画墓園事業 1 号都賀町聖地公園
- 3 事業施行期間
平成22年 3 月26日～平成27年 3 月31日
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
栃木県下都賀郡都賀町大字木字出井、字八幡及び字北寺地内
 - (2) 使用の部分
なし

栃木県告示第191号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第 1 項の規定により、平成12年栃木県告示第609号宇都宮市計画下水道事業芳賀町公共下水道の事業計画の変更を認可したので、同条第 2 項において準用する同法第62条第 1 項の規定により告示する。

平成22年 3 月26日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 施行者の名称
芳賀町
- 2 都市計画事業の種類及び名称
宇都宮市計画下水道事業芳賀町公共下水道
- 3 事業施行期間
平成12年11月 2 日～平成27年 3 月31日
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
平成12年栃木県告示第609号及び平成16年栃木県告示第89号の事業地に大字祖母井字杉並、字古屋敷、字赤坂道下及び字立海道西地内を加え、大字祖母井字西町、字城の内、字内町、字小竹道下及び字代町地

内において事業地を変更する。

(2) 使用の部分

なし

(都市整備課)

訓 令

栃木県訓令第12号

本 庁

栃木県危機管理のための宿日直に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成二十二年三月二十六日

栃木県知事 福 田 富 一

栃木県危機管理のための宿日直に関する規程の一部を改正する訓令

栃木県危機管理のための宿日直に関する規程（平成二十年栃木県訓令第一号）の一部を次のように改正する。

第四条第一項各号中「午後五時三十分」を「午後五時十五分」に改める。

附 則

この訓令は、平成二十二年四月一日から施行する。

(消防防災課)

公 告

○大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、同法第8条第2項の規定により、意見を有する者は、平成22年7月26日までに知事に意見書を提出することができる。

平成22年 3 月26日

栃木県知事 福 田 富 一

I

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
カトレアガーデン宇都宮南店
宇都宮市インターパーク四丁目1番地2
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
ダイワロイアル株式会社
東京都台東区上野七丁目14番4号
- 3 変更の概要

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
大規模小売店舗の所在地	宇都宮市中島町890番地	宇都宮市インターパーク四丁目1番地2	平成20年9月13日
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名	日本トイザラス株式会社 外9者	日本トイザラス株式会社 外10者	平成21年6月27日

- 4 届出年月日
平成22年 3 月15日

- 5 縦覧場所
栃木県産業労働観光部経営支援課

II

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
コジマNEW駒生店
宇都宮市駒生町887-4 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
有限会社上澤
宇都宮市駒生町898番地
株式会社コジマ
宇都宮市星が丘二丁目1番8号

- 3 変更の概要

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名	株式会社コジマ 代表取締役 小島 章利	株式会社コジマ 代表取締役 寺崎 悦男	平成22年 2 月16日

- 4 届出年月日
平成22年 3 月16日

- 5 縦覧場所
栃木県産業労働観光部経営支援課

III

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
コジマNEW宇都宮南店
宇都宮市宮の内二丁目806-1 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社コジマ
宇都宮市星が丘二丁目1番8号

- 3 変更の概要

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名	株式会社コジマ 代表取締役 小島 章利	株式会社コジマ 代表取締役 寺崎 悦男	平成22年 2 月16日

- 4 届出年月日
平成22年 3 月16日

- 5 縦覧場所
栃木県産業労働観光部経営支援課

IV

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
コジマNEW栃木店
栃木市箱森町41番地3 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社コジマ
宇都宮市星が丘二丁目 1 番 8 号

3 変更の概要

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名	株式会社コジマ 代表取締役 小島 章利	株式会社コジマ 代表取締役 寺崎 悦男	平成22年 2 月16日

4 届出年月日

平成22年 3 月16日

5 縦覧場所

栃木県産業労働観光部経営支援課

V

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

コジマN E W佐野店

佐野市高萩町1338番地 1 外

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社コジマ

宇都宮市星が丘二丁目 1 番 8 号

3 変更の概要

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名	株式会社コジマ 代表取締役 小島 章利	株式会社コジマ 代表取締役 寺崎 悦男	平成22年 2 月16日

4 届出年月日

平成22年 3 月16日

5 縦覧場所

栃木県産業労働観光部経営支援課

VI

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

コジマN E W日光店

日光市今市1007番 1 外

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社コジマ

宇都宮市星が丘二丁目 1 番 8 号

3 変更の概要

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名	株式会社コジマ 代表取締役 小島 章利	株式会社コジマ 代表取締役 寺崎 悦男	平成22年 2 月16日

4 届出年月日

平成22年 3 月16日

- 5 縦覧場所
栃木県産業労働観光部経営支援課

Ⅶ

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
コジマNEW小山店
小山市駅南町六丁目13番4号外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
有限会社池田
小山市東城南二丁目32番地3
株式会社コジマ
宇都宮市星が丘二丁目1番8号
- 3 変更の概要

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名	株式会社コジマ 代表取締役 小島 章利	株式会社コジマ 代表取締役 寺崎 悦男	平成22年2月16日

- 4 届出年月日
平成22年3月16日

- 5 縦覧場所
栃木県産業労働観光部経営支援課

Ⅷ

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
コジマNEW真岡店
真岡市上高間木二丁目17番7号外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社コジマ
宇都宮市星が丘二丁目1番8号
- 3 変更の概要

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名	株式会社コジマ 代表取締役 小島 章利	株式会社コジマ 代表取締役 寺崎 悦男	平成22年2月16日

- 4 届出年月日
平成22年3月16日

- 5 縦覧場所
栃木県産業労働観光部経営支援課

(経営支援課)

○疑似患畜の届出

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、家畜が疑似患畜となったことを発見した旨の届出があったので、同条第4項の規定により次のとおり公示する。

平成22年3月26日

栃木県知事 福田 富 一

家 畜 伝 染 病 の 種 類	家 畜 の 種 類	患 畜 又 は 疑 似 患 畜 の 区 分	頭 羽 群 数	発 生 の 場 所 又 は 区 域	発 生 年 月 日	経 過 及 び 転 帰
ヨーネ病	牛	疑似患畜	1 頭	市貝町	平成22年 3 月10日	隔離中

(畜産振興課)

○土地区画整理事業の換地処分の届出

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第 3 項の規定により、益子町七井第 1 土地区画整理事業の地区内の土地について次のとおり換地処分を行った旨の届出があったので、同条第 4 項の規定により公告する。

平成22年 3 月26日

栃木県知事 福 田 富 一

1 換地処分の年月日

平成22年 3 月 8 日

2 換地処分の内容

平成22年 2 月23日付け栃木県指令都計第397号で認可した換地計画のとおり。

○開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第 2 項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第 3 項の規定により公告する。

平成22年 3 月26日

栃木県知事 福 田 富 一

開 発 区 域 (工区に含まれる地域の名称)	開 発 許 可 を 受 け た 者	
	住 所	氏 名
真岡市若旅字寺内原1431番 2、1431番27、1431番29	真岡市若旅1431番地 2	星 野 裕 司
真岡市西田井字北原2249番 3	宇都宮市御幸ヶ原146番地 2	上 野 剛 史
益子町大字北中字前田 9 番 1、9 番 3、11番 2、12番 5、13番 1、13番 3、13番 4、14番 1、14番 5、15番 1、16番 1、16番 2、16番 4 (開発行為に関する工事) 益子町大字北中字前田13番 1 地先法定外道路	宇都宮市平出工業団地41番地11	株式会社サンユー
真岡市谷貝新田字下山69番 1 の一部、69番 4	真岡市谷貝新田69番地 2	井 澤 丸
真岡市高田市字ノ塚491番 2	真岡市高田605番地	柳 田 智 則
下都賀郡藤岡町大字都賀字中道1143番 2、1144番 2	下都賀郡藤岡町大字藤岡4196番地 2 ハイックリーンヒル201	一 条 嘉 之
下野市小金井字桑木原1445番 2	下野市柴292番地 3	増 山 豊
下都賀郡野木町大字佐川野字上高谷1383番 1	下都賀郡野木町大字佐川野1378番地 1	舘 野 直 哉
下都賀郡岩舟町大字豊岡字北久保321番 1	下都賀郡岩舟町大字豊岡391番地 2	斧 澤 豊
下都賀郡壬生町大字福和田字中道北1289番 6、1289番 7	下都賀郡壬生町大字福和田1289番地 1	手 塚 恵 守 手 塚 菜 津 子
下都賀郡大平町大字富田字塚田2735番 1	下都賀郡大平町大字富田2735番地 1	羽 金 貴 之
下都賀郡藤岡町大字赤麻字北原東中1271番 4	下都賀郡藤岡町大字大前1240番地12	田 口 克 志 田 口 貴 美 江

下都賀郡大平町大字下皆川字川向916番 2、919番 1、919番 2、919番 3	下都賀郡大平町大字下皆川919番地	吉 田 純 哉 吉 田 良 子
下都賀郡大平町大字富田字愛宕2275番 1、2275番 5	下都賀郡大平町大字富田1609番地	平 本 幸 三
下都賀郡藤岡町大字赤麻字西原東834番 1	下都賀郡藤岡町大字赤麻863番地	高 際 宏 和
大田原市浅香 5 丁目3764番95、加治屋字加治屋94番1154、94番1156 (開発行為に関する工事) 大田原市浅香 5 丁目3764番50の一部、3764番55の一部、3764番81の一部	那須烏山市興野316番地 1	有限会社クローバー
さくら市下河戸字西山1215番31の一部、1215番64の一部、1215番66の一部、1215番76の一部、1215番84の一部、1215番85の一部、1215番136の一部、字小左エ門久保1218番 5 の一部、1218番 7 の一部、1218番 9 の一部、1219番 1 の一部、1219番 3 の一部、1220番43の一部 【第 4 工区】 さくら市下河戸字小左エ門久保1217番 1 の一部、1218番 5 の一部、1219番 1 の一部、1219番 3 の一部、1220番 8 の一部、1220番31の一部、1220番32の一部、1220番43の一部、字タカトヤ1218番 1 の一部、1221番 21 の一部、1221番27の一部、1221番28の一部 【第 5 工区】	東京都港区南青山 2 丁目 1 番 1 号	本 田 技 研 工 業 株 式 会 社

(都市計画課)

○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第 4 条の規定による年度ごとにしなければならない公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）第 4 条の規定による年度ごとにしなければならない公示は、平成22年度においては、競争入札参加者資格等（平成 8 年栃木県告示第105号）のとおりである。

平成22年 3 月26日

栃木県知事 福 田 富 一
(会計局会計課)

選挙管理委員会

栃木県選挙管理委員会告示第 6 号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第 6 条第 1 項の規定による政治団体の届出があったので、同法第 7 条の 2 第 1 項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

平成22年 3 月26日

栃木県選挙管理委員会委員長 岩 崎 修

(その他の政治団体)

政 治 団 体 の 名 称	代表者の氏名	会 計 責 任 者 の 氏 名	主 たる 事 務 所 の 所 在 地	届 出 年 月 日
---------------	--------	--------------------	--------------------	--------------

青田よしひと後援会	青田 兆史	岸 徹	栃木県日光市清滝 2-6-7	平成21年 12月24日
鈴木史郎後援会	河野辺 恒雄	篠宮 ヒロ子	栃木県下都賀郡壬生町安塚1935	平成21年 11月20日
高久まさる地方政治研究会	高久 勝	綱島 博道	栃木県那須郡那須町大字寺子乙 1593	平成21年 12月24日
長山やすたか後援会	成瀬 富美男	稲田 邦雄	栃木県下都賀郡大平町大字真弓 1231	平成21年 12月16日
柳あきじ後援会	菅谷 正明	大塚 清一	栃木県芳賀郡市貝町大字赤羽2308	平成21年 10月26日

栃木県選挙管理委員会告示第7号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

平成22年 3 月26日

栃木県選挙管理委員会委員長 岩 崎 修

（政党）

政 治 団 体 の 名 称	異 動 事 項	新	旧	届 出 年 月 日
自由民主党黒羽支部	主たる事務所の 所 在 地	栃木県大田原市黒羽向 町42	栃木県大田原市黒羽向 町11	平成21年 12月25日
	代表者の氏名	木曾 昭孝	斉藤 典男	
	会計責任者の 氏 名	廻谷 三男	植竹 雅弘	
自由民主党上河内支部	主たる事務所の 所 在 地	栃木県宇都宮市下小倉 町1529	栃木県宇都宮市中里町 475	平成21年 10月29日
	代表者の氏名	山田 孝英	手塚 順一	
自由民主党栃木県小山市・ 野木町第四支部	主たる事務所の 所 在 地	栃木県小山市小宅628- 2	栃木県小山市大行寺 1205-3	平成21年 12月25日
自由民主党栃木県第一選挙 区支部	主たる事務所の 所 在 地	栃木県宇都宮市一の沢 1-2-6	栃木県宇都宮市桜 4- 1-36	平成21年 11月6日
	会計責任者の 氏 名	山本 光雄	玉生 正行	
民主党栃木県参議院選挙区 第1総支部	会計責任者の 氏 名	家藤 義人	菅又 佳郎	平成21年 10月28日

（その他の政治団体）

政 治 団 体 の 名 称	異 動 事 項	新	旧	届 出 年 月 日
今井やすお後援会	会計責任者の 氏 名	綱川 勝一	玉木 朝子	平成21年 12月25日
大谷のりお後援会	会計責任者の 氏 名	田中 順一	石崎 廣美	平成21年 11月26日

鹿沼市との合併を実現する会	会計責任者の氏名	福田 一雄	針谷 正夫	平成21年 12月 7 日
岸こう平後援会	代表者の氏名	茂呂 静	岸 勝彦	平成21年 12月10日
	会計責任者の氏名	岸 嘉彦	岸 力男	
木村ひろきと市民ネットワーク	主たる事務所の所在地	栃木県真岡市熊倉 3 - 25 - 5	栃木県真岡市田町2306 - 3	平成21年 12月 9 日
	会計責任者の氏名	木村 あきよ	仙波 恒雄	
佐藤栄栃の葉後援会	会計責任者の氏名	池澤 隆司	田代 忠義	平成21年 11月20日
鈴木としみ後援会	会計責任者の氏名	阿部 勝彦	柴田 保男	平成21年 11月24日
星和会	代表者の氏名	星 一男	福田 光男	平成21年 11月 2 日
栃木県産業廃棄物処理業政治連盟	会計責任者の氏名	豊田 正	長野 榮夫	平成21年 12月22日
栃木県珠算普及政治連盟	代表者の氏名	木村 吉男	亀和田 公一	平成21年 10月27日
	会計責任者の氏名	亀和田 公一	太刀川 久美子	
日本酪農政治連盟栃木県支部連合会	会計責任者の氏名	八木沢 孝一	阿久津 甲一	平成21年 11月16日
蓮実進後援会	国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政治団体	法第十九条の七第一項第二号に係る国会議員関係政治団体	平成21年 11月17日
	公職の候補者の氏名及び公職の種類		蓮実 進、衆議院議員	
船田元後援会総連合会	主たる事務所の所在地	栃木県宇都宮市一の沢 1 - 2 - 6	栃木県宇都宮市桜 4 - 1 - 36	平成21年 11月 6 日
	会計責任者の氏名	山本 光雄	玉生 正行	
船田元を支援する青年の会	主たる事務所の所在地	栃木県宇都宮市一の沢 1 - 2 - 6	栃木県宇都宮市桜 4 - 1 - 36	平成21年 11月12日
村尾光子を応援する会	会計責任者の氏名	村尾 捷利	根本 政子	平成21年 10月27日
山田たかひで後援会	会計責任者の氏名	江連 金夫	若色 一夫	平成21年 11月30日

栃木県選挙管理委員会告示第 8 号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第 1 項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第 3 項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

平成22年 3 月26日

栃木県選挙管理委員会委員長 岩 崎 修

(政党)

政 治 団 体 の 名 称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届 出 年 月 日
自由民主党小川支部	杉本 益三	薄井 和平	栃木県那須郡那珂川町片平294-3	平成21年 12月25日

(その他の政治団体)

政 治 団 体 の 名 称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届 出 年 月 日
明るい足利を創る市民の会	板橋 敏雄	久保田 進	栃木県足利市旭町553	平成21年 12月24日
飯野健一後援会	相馬 省二	佐川 宗男	栃木県足利市田中町47	平成21年 12月24日
亀山まさし後援会	奥澤 大樹	亀山 忠雄	栃木県佐野市栃本町2211-1	平成21年 12月24日
環整連政治連盟栃木県支部	久保 義明	久保 義明	栃木県宇都宮市松原2-5-21	平成21年 11月20日
鈴木としみと歩む会	鈴木 俊美	阿部 勝彦	栃木県下都賀郡大平町大字新413	平成21年 11月24日
栃木県社会保険労務士政治連盟	川田 英司	増渕 裕美	栃木県佐野市下羽田町763-3	平成21年 10月22日
栃木小泉あきお会	伴 乃昶	山田 孝英	栃木県宇都宮市下小倉町1529	平成21年 11月30日

栃木県選挙管理委員会告示第9号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定による資金管理団体の指定の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成22年 3 月26日

栃木県選挙管理委員会委員長 岩 崎 修

届 出 者 の 氏 名	公 職 の 種 類	資 金 管 理 団 体 の 名 称	主たる事務所の所在地	代 表 者 の 氏 名	届 出 年 月 日
青田 兆史	日 光 市 議会議員	青田よしひと後援会	栃木県日光市清滝2-6-7	青田 兆史	平成21年 12月22日
鈴木 俊美	大平町長	鈴木としみ後援会	栃木県下都賀郡大平町大字 新413	鈴木 俊美	平成21年 11月24日
高久 勝	那須町長	高久まさる地方政治研究会	栃木県那須郡那須町寺子乙 1593	高久 勝	平成21年 12月24日
星 一男	栃 木 県 議会議員	星和会	栃木県日光市森友740	星 一男	平成21年 11月2日

栃木県選挙管理委員会告示第10号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出が

あったので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成22年 3 月26日

栃木県選挙管理委員会委員長 岩 崎 修

届 出 者 の 氏 名	公 職 の 種 類	資金管理団体の名称	主 たる 事 務 所 の 所 在 地	代 表 者 の 氏 名	届 出 年 月 日
鈴木 俊美	大平町長	鈴木としみと歩む会	栃木県下都賀郡大平町大字新 413	鈴木 俊美	平成21年 11月24日

栃木県選挙管理委員会告示第11号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第20条第1項の規定により、解散した政治団体に係る収支報告書の要旨を次のとおり公表する。

平成22年 3 月26日

栃木県選挙管理委員会委員長 岩 崎 修

(単位 円) 一件十万円未満のもの 985

平成21年解散分

自由民主党小川支部

報告年月日 21.12.25 (21.12.12解散)

1 収入総額	14,510
前年繰越額	14,464
本年収入額	46
2 支出総額	14,510
3 本年収入の内訳	
寄附	33
個人分	33
その他の収入	13
一件十万円未満のもの	13
4 支出の内訳	
政治活動費	14,510
調査研究費	14,510
5 寄附の内訳	
(個人分)	
年間五万円以下のもの	33

鈴木としみと歩む会

資金管理団体の届出をした者の氏名 鈴木 俊美

資金管理団体の届出に係る公職の種類 大平町長

報告年月日 21.11.24 (21.11.4解散)

1 収入総額	2,226,270
前年繰越額	22,285
本年収入額	2,203,985
2 支出総額	2,216,420
3 本年収入の内訳	
個人の党費・会費 (2126人)	2,126,000
寄附	77,000
個人分	77,000
その他の収入	985

4 支出の内訳

経常経費	627,012
人件費	250,000
光熱水費	150,515
備品・消耗品費	98,037
事務所費	128,460
政治活動費	1,589,408
組織活動費	687,182
機関紙誌の発行その他の事業費	856,317
機関紙誌の発行事業費	117,600
その他の事業費	738,717
その他の経費	45,909

5 寄附の内訳

(個人分)	
年間五万円以下のもの	77,000

明るい足利を創る市民の会

報告年月日 21.12.24 (21.12.16解散)

1 収入総額	2,195,000
本年収入額	2,195,000
2 支出総額	2,008,859
3 本年収入の内訳	
寄附	2,195,000
個人分	2,195,000
4 支出の内訳	
経常経費	791,070
備品・消耗品費	77,070
事務所費	714,000
政治活動費	1,217,789
組織活動費	153,300
機関紙誌の発行その他の事業費	1,064,489
宣伝事業費	1,064,489

5 寄附の内訳		
(個人分)		
岩沢 理夫	500,000	足利市
板橋 敏雄	500,000	足利市
年間五万円以下のもの	1,195,000	

飯野健一後援会

報告年月日 21.12.24 (21.12.16解散)

1 収入総額	8,920,000	
本年収入額	8,920,000	
2 支出総額	7,810,536	
3 本年収入の内訳		
寄附	8,920,000	
個人分	7,920,000	
政治団体分	1,000,000	
4 支出の内訳		
経常経費	5,187,919	
人件費	1,321,300	
光熱水費	139,408	
備品・消耗品費	1,772,310	
事務所費	1,954,901	
政治活動費	2,622,617	
組織活動費	2,622,617	

5 寄附の内訳		
(個人分)		
山根 茂子	300,000	足利市
相馬 ヨネ	1,000,000	足利市
青山 敬	100,000	足利市
菊地 義治	500,000	足利市
相馬 稔	500,000	足利市
石井 金吾	500,000	足利市
篠田 洋行	100,000	足利市
早川 慶治郎	500,000	足利市
年間五万円以下のもの	4,420,000	
(政治団体分)		
自由民主党栃木県第五選挙区支部	1,000,000	佐野市

亀山まさし後援会

報告年月日 21.12.24 (21.12.15解散)

1 収入総額	413,896	
本年収入額	413,896	
2 支出総額	413,896	
3 本年収入の内訳		
寄附	413,896	
個人分	413,896	
4 支出の内訳		

経常経費	164,746
光熱水費	11,346
備品・消耗品費	8,800
事務所費	144,600
政治活動費	249,150
組織活動費	36,000
機関紙誌の発行その他の事業費	213,150
宣伝事業費	213,150

5 寄附の内訳	
(個人分)	
年間五万円以下のもの	413,896

環整連政治連盟栃木県支部

報告年月日 21.11.20 (21.11.13解散)

1 収入総額	713,373
前年繰越額	712,879
本年収入額	494
2 支出総額	100,000
3 本年収入の内訳	
その他の収入	494
一件十万円未満のもの	494
4 支出の内訳	
政治活動費	100,000
選挙関係費	100,000

栃木県社会保険労務士政治連盟

報告年月日 21.10.22 (21.6.27解散)

1 収入総額	374,091
前年繰越額	373,432
本年収入額	659
2 支出総額	374,091
3 本年収入の内訳	
その他の収入	659
一件十万円未満のもの	659
4 支出の内訳	
経常経費	64,607
事務所費	64,607
政治活動費	309,484
組織活動費	152,251
選挙関係費	1,258
その他の経費	155,975

栃木小泉あきお会

報告年月日 21.11.30 (21.11.27解散)

1 収入総額	319,053
前年繰越額	162,971
本年収入額	156,082

2	支出総額	94,789
3	本年収入の内訳	
	個人の党費・会費	(42人) 156,000
	その他の収入	82
	一件十万円未満のもの	82
4	支出の内訳	
	経常経費	4,635
	備品・消耗品費	4,635
	政治活動費	90,154
	組織活動費	80,154
	寄附・交付金	10,000

栃木県選挙管理委員会告示第12号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第 1 項第 3 号の規定に基づく個人演説会、政党演説会又は政党等演説会の施設を指定した旨、次のとおり報告があったので、同条第 4 項の規定により告示する。

平成22年 3 月26日

栃木県選挙管理委員会委員長 岩 崎 修

選 挙 管 理 委 員 会 名	指 定 し た 施 設 の 名 称	指 定 し た 施 設 の 所 在 地
大田原市選挙管理委員会	大田原市親園農村環境改善センター	大田原市花園1973
大田原市選挙管理委員会	大田原市野崎研修センター	大田原市下石上1695- 8
大田原市選挙管理委員会	大田原市湯津上農村環境改善センター	大田原市湯津上 5 -776
大田原市選挙管理委員会	大田原市山村開発センター	大田原市前田1014
大田原市選挙管理委員会	大田原市黒羽農業構造改善センター	大田原市須佐木53

監 査 委 員

栃木県監査委員告示第 4 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第 2 項及び第 4 項の規定に基づく監査を執行したので、同条第 9 項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

平成22年 3 月26日

栃木県監査委員 三 森 文 徳
同 小 瀧 信 光
同 黒 本 敏 夫
同 田 崎 昌 芳

- 第 1 監査事項
- 財務に関する事務の執行及びその他の事務の執行
- 第 2 監査対象期間

監 査 実 施 月	監 査 対 象 期 間	備 考
平成22年 1 月	平成20年度 平成20年度及び平成21年度（ 9 月末現在） 平成20年度及び平成21年度（10月末現在）	給与については予備監査実施日まで 土木事務所の監査対象期間は平成20年度
平成22年 2 月	平成20年度及び平成21年度（10月末現在） 平成20年度及び平成21年度（11月末現在）	

第3 監査の結果

(県民生活部)

監 査 対 象 機 関 名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果 及 び 意 見
婦 人 相 談 所	平成22年 1 月26日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
消 費 生 活 セ ン タ ー	平成22年 1 月29日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
県 南 県 民 セ ン タ ー	平成22年 1 月29日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
県 北 県 民 セ ン タ ー	平成22年 1 月29日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

(保健福祉部)

監 査 対 象 機 関 名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果 及 び 意 見
県 南 食 肉 衛 生 検 査 所	平成22年 2 月 5 日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
県 北 食 肉 衛 生 検 査 所	平成22年 2 月 5 日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
那 須 学 園	平成22年 2 月 9 日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

(産業労働観光部)

監 査 対 象 機 関 名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果 及 び 意 見
計 量 検 定 所	平成22年 1 月29日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
宇 都 宮 労 政 事 務 所	平成22年 1 月29日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
小 山 労 政 事 務 所	平成22年 1 月29日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
大 田 原 労 政 事 務 所	平成22年 1 月29日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
足 利 労 政 事 務 所	平成22年 1 月29日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

(県土整備部)

監 査 対 象 機 関 名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果 及 び 意 見
大 田 原 土 木 事 務 所	平成22年 1 月15日	委託事務のうち、緊急地方道路整備事業費（公共事業費）及び道路保全費に係る地質・土質調査業務委託（機械ボーリング・解析等調査等）の設計積算において、設計業務（解析業務）の算定を誤ったため、設計額が過小となっているものが5件3,750千円あった。
		委託事務のうち、緊急地方道路整備事業費、道路整備費、国庫補助基幹河川改修事業費、砂防調査費、国庫補助通常砂防費に係る地質・土質調査業務委託（機械ボーリング・解析等調査等）の設計積算において、技術経費の算定誤りにより、設計額が過小となっているものが8件365千円あった。
鹿 沼 土 木 事 務 所	平成22年 2 月 2 日	委託事務のうち、緊急地方道路整備事業費に係る工損調査業務委託（工事損失事前調査）の設計積算において、諸経費及び技術経費の算定誤りにより、設計額が過小となっているものが1件260千円あった。
		委託事務のうち、南摩ダム建設関連道路整備事業費に係る地質調査業務委託（C B R 試験）の設計積算において、当該業務には打合せ協議経費を計上できないが、これを計上したため、設計額が過大となっているものが1件111千円あった。

		委託事務のうち、南摩ダム建設関連道路整備事業費に係る地質調査業務委託（機械ボーリング・弾性波探査）の設計積算において、設計業務（解析業務）の算定を誤ったため、設計額が過小となっているものが1件1,700千円あった。 委託事務のうち、砂防調査費に係る地質調査業務委託（簡易貫入試験・解析等調査等）の設計積算において、技術経費の算定誤りにより、設計額が過小となっているものが1件91千円あった。 委託事務のうち、国庫補助基幹河川改修事業費に係る積算業務委託において、直接人件費の積算に当たり、工事費による標準歩掛の補正率の適用を誤ったため、設計額が過小となっているものが1件313千円あった。 工事事務のうち、国庫補助道路改築費に係る舗装工事（排水工・車道舗装工等）、国庫補助道路改築工事（橋梁上部工）及び国庫補助道路改築工事（逆T式橋台・コンクリートブロック積工）の設計積算において、共通仮設費率の補正に当たり、補正区分の算定誤りにより、設計額が過小となっているものが3件2,710千円あった。 工事事務のうち、道路整備費に係る交通安全施設工事（歩道路盤工・歩道舗装工・管渠型側溝工等）の設計積算において、処分費について設計積算システムの入力を誤ったことにより、設計額が過小となっているものが1件388千円あった。
日光土木事務所	平成22年2月2日	委託事務のうち、国庫補助火山砂防費及び国庫補助総合流域防災事業費に係る地質・土質調査業務委託（機械ボーリング・解析等調査等）の設計積算において、設計業務（解析業務）の算定を誤ったため、設計額が過小となっているものが2件3,326千円あった。 委託事務のうち、道路環境安全費に係る積算業務委託の設計積算において、直接人件費の積算に当たり、工事費による標準歩掛の補正率の適用を誤ったため、設計額が過小となっているものが1件159千円あった。 委託事務のうち、国庫補助総合流域防災事業費に係る3次元数値地図作成業務委託（3次元数値地図作成）の設計積算において、打合せ協議経費等の計上漏れにより、設計額が過小となっているものが2件178千円あった。 委託事務のうち、道路環境安全費、道路整備費及び国庫補助通常砂防費に係る地質・土質調査業務委託（機械ボーリング・解析等調査等）の設計積算において、技術経費の算定誤りにより、設計額が過小となっているものが4件218千円あった。 工事事務のうち、国庫補助交通安全施設費に係る歩道工事（管路工・歩道舗装工等）の設計積算において、諸経費の積算に当たり、土木工事標準積算基準における「電線共同溝工事」の工種区分を適用すべきところ、「道路改良工事」を適用したため、設計額が過小となっているものが2件2,048千円あった。

		工事事務のうち、地域自立・活性化交付金事業費に係る電気設備工事（照明更新）の設計積算において、昼間工事であるにもかかわらず夜間工事の割増し労務単価を適用したため、設計額が過大となっているものが、2件1,102千円あった。
真岡土木事務所	平成22年2月2日	委託事務のうち、緊急地方道路整備事業費に係る土質調査業務委託（C B R 試験）の設計積算において、当該業務には打合せ協議経費を計上できないが、これを計上したため、設計額が過大となっているものが1件237千円あった。
		委託事務のうち、国庫補助道路改築費、緊急地方道路整備事業費、道路保全費、高等学校校地整備費に係る積算業務委託の設計積算において、直接人件費の積算に当たり、工種又は工事費による標準歩掛の補正率の適用を誤ったため、設計額が過小となっているものが、5件1,495千円あった。
		委託事務のうち、緊急地方道路整備事業費、道路整備費、国庫補助基幹河川改修事業費、国庫補助総合流域防災事業費に係る地質・土質調査業務委託（機械ボーリング・解析等調査等）の設計積算において、技術経費の算定誤りにより、設計額が過小となっているものが9件856千円あった。
		工事事務のうち、緊急地方道路整備事業費に係る電線共同溝工事等（電線共同溝工・電線共同溝管路布設工・管渠型側溝工・車道舗装工等）の設計積算において、共通仮設費率の補正に当たり、補正区分の算定誤りにより、設計額が過大となっているものが2件1,858千円あった。
栃木土木事務所	平成22年2月5日	委託事務のうち、市町村道路整備受託事業費、緊急地方道路整備事業費、国庫補助基幹河川改修事業費、国庫補助通常砂防費、道路整備費に係る地質・土質調査業務委託（機械ボーリング・解析等調査等）の設計積算において、技術経費の算定誤りにより、設計額が過小となっているものが5件475千円あった。
		委託事務のうち、国庫補助道路改築費、緊急地方道路整備事業費、道路整備費、道路保全費に係る積算業務委託の設計積算において、直接人件費の積算に当たり、工種又は工事費による標準歩掛の補正率の適用を誤ったため、設計額が過小となっているものが7件763千円あった。
		委託事務のうち、警察施設整備費に係る設計委託栃木警察署旧庁舎解体工事の設計積算において、委託対象事業費（再構築価格）の算定誤りにより、設計額が過大となっているものが1件70千円あった。
宇都宮土木事務所	平成22年2月9日	委託事務のうち、国庫補助道路改築費、道路整備費、国庫補助基幹河川改修事業費、高校再編整備費、国庫補助街路事業費に係る地質・土質調査業務委託（機械ボーリング・解析等調査等）の設計積算において、技術経費の算定誤りにより、設計額が過小となっているものが7件513千円あった。

	委託事務のうち、緊急地方道路整備事業費及び河川受託事業費に係る地質・土質調査業務委託（機械ボーリング・標準貫入試験等）の設計積算において、設計業務（解析業務）の算定を誤ったため、設計額が過小となっているものが2件659千円あった。
	委託事務のうち、国庫補助通常砂防費及び道路保全費に係る積算業務委託の設計積算において、直接人件費の積算に当たり、工事費及び工種による標準歩掛の補正率の適用を誤ったため、設計額が過小となっているものが7件1,795千円あった。
	工事事務のうち、国庫補助道路改築費に係る道路改良工事（擁壁工・管渠型側溝・As舗装工等）の設計積算において、残土処理工におけるダンプトラック運搬経費の算定を誤ったため、設計額が過小となっているものが2件3,307千円あった。
	工事事務のうち、高等学校校地整備費に係る囲障改修工事（擁壁工・フェンス設置工・植栽工等）の設計積算において、諸経費の積算に当たり、土木工事標準積算基準における「道路改良工事」の工種区分を適用すべきところ、「公園工事」を適用したため、設計額が過大となっているものが1件661千円あった。

(教育委員会)

監 査 対 象 機 関 名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果 及 び 意 見
宇都宮白楊高等学校	平成22年 1 月12日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
学 悠 館 高 等 学 校	平成22年 1 月12日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
矢 板 高 等 学 校	平成22年 1 月12日	給与事務のうち、住居手当の支給において、住居手当額決定後、速やかに支給手続きを行っていなかったため、支給不足となっているものが1件103,500円あった。
のざわ特別支援学校	平成22年 1 月15日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
わかくさ特別支援学校	平成22年 1 月15日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
那 須 特 別 支 援 学 校	平成22年 1 月15日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
南那須特別支援学校	平成22年 1 月15日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
今 市 工 業 高 等 学 校	平成22年 1 月22日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
足 利 清 風 高 等 学 校 (足利西高等学校・足利商業高等学校を含む)	平成22年 1 月22日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
今 市 特 別 支 援 学 校	平成22年 1 月22日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
足 利 特 別 支 援 学 校	平成22年 1 月22日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
足利中央特別支援学校	平成22年 1 月22日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
富 屋 特 別 支 援 学 校	平成22年 1 月26日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
岡 本 特 別 支 援 学 校	平成22年 1 月26日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

国分寺特別支援学校	平成22年1月26日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
栃木特別支援学校	平成22年1月26日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
上都賀教育事務所	平成22年1月29日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
下都賀教育事務所	平成22年1月29日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
那須教育事務所	平成22年1月29日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
安足教育事務所	平成22年1月29日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
宇都宮東高等学校 (宇都宮東高等学校附属中学校を含む)	平成22年1月29日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
宇都宮南高等学校	平成22年1月29日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
宇都宮清陵高等学校	平成22年1月29日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
宇都宮女子高等学校	平成22年1月29日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
宇都宮工業高等学校	平成22年1月29日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
鹿沼農業高等学校 (鹿沼南高等学校を含む)	平成22年1月29日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
鹿沼商工高等学校	平成22年1月29日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
今市高等学校	平成22年1月29日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
日光明峰高等学校	平成22年1月29日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
上三川高等学校	平成22年1月29日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
小山高等学校	平成22年1月29日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
小山南高等学校	平成22年1月29日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
小山西高等学校	平成22年1月29日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
栃木高等学校	平成22年1月29日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
栃木女子高等学校	平成22年1月29日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
栃木農業高等学校	平成22年1月29日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
栃木工業高等学校	平成22年1月29日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
栃木商業高等学校	平成22年1月29日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
壬生高等学校	平成22年1月29日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
佐野女子高等学校	平成22年1月29日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
佐野松陽高等学校	平成22年1月29日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
田沼高等学校	平成22年1月29日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
足利高等学校	平成22年1月29日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
足利南高等学校	平成22年1月29日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
足利女子高等学校	平成22年1月29日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
足利工業高等学校	平成22年1月29日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
真岡高等学校	平成22年1月29日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

真岡北陵高等学校	平成22年 1 月29日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
茂木高等学校	平成22年 1 月29日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
烏山高等学校	平成22年 1 月29日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
大田原高等学校	平成22年 1 月29日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
黒羽高等学校	平成22年 1 月29日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
那須拓陽高等学校	平成22年 1 月29日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
那須清峰高等学校	平成22年 1 月29日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
黒磯高等学校	平成22年 1 月29日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
黒磯南高等学校	平成22年 1 月29日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
塩谷高等学校	平成22年 1 月29日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
高根沢高等学校	平成22年 1 月29日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
益子特別支援学校	平成22年 2 月 2 日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
栗野高等学校	平成22年 2 月 5 日	給与事務のうち、勤勉手当について、基準日以前 6 ヶ月の期間において、実際に勤務した日があったにもかかわらず、育児休業期間及び特別休暇（出産）期間の双方を除算期間としたことから、支給不足となっているものが 1 件 162,433円あった。
真岡工業高等学校	平成22年 2 月 5 日	給与事務のうち、扶養手当の認定において、所得要件の確認に際し、小規模企業共済契約に係る分割共済金受給分の確認を怠ったため、扶養手当等が過支給となっていたものが 1 件 177,071円あった。
河内教育事務所	平成22年 2 月 9 日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
芳賀教育事務所	平成22年 2 月 9 日	給与事務のうち、扶養手当において、認定後の処理及び確認に際し、収入を認定時の遺族厚生年金のみとしていたが、65歳到達受給による老齢基礎及び老齢厚生年金があり、その確認を怠ったため、扶養手当等が過支給となっていたものが 1 件 128,124円あった。
塩谷教育事務所	平成22年 2 月 9 日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
南那須教育事務所	平成22年 2 月 9 日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

栃木県監査委員告示第 5 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第 7 項の規定に基づく財政的援助団体等の監査を執行したので、同条第 9 項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

平成22年 3 月26日

栃木県監査委員 三 森 文 徳
 同 小 瀧 信 光
 同 黒 本 敏 夫
 同 田 崎 昌 芳

監 査 箇 所	監 査 年 月 日	監 査 対 象 年 度	監 査 の 対 象	監 査 の 結 果
---------	-----------	-------------	-----------	-----------

学 校 法 人 中 山 学 園	平成21年 10月20日	平成20年度	次の補助金に係る出納その他の事務の執行状況 ・ 幼稚園運営費補助金 ・ 幼稚園地域子育て推進事業費補助金 ・ 幼稚園特別支援教育費補助金	補助金に係る事業は、目的に沿って適正に執行されたものと認められた。
日 本 赤 十 字 社 栃 木 県 支 部	平成21年 10月20日	平成20年度	次の補助金等に係る出納その他の事務の執行状況 ・ 歯科保健医療事業費補助金 ・ 救急医療施設運営費等補助金 ・ 救命救急センター設備整備費補助金 ・ ハイリスク分娩受入促進事業費補助金 ・ 災害派遣医療チーム体制整備費補助金 ・ へき地医療施設運営費等補助金 ・ へき地医療拠点病院設備整備費補助金 ・ 栃木県新型インフルエンザ患者入院医療機関設備整備事業費補助金 ・ 病院内保育所運営費補助金 ・ がん診療連携拠点機能強化事業費補助金 ・ がん登録推進事業費補助金 ・ 感染症指定医療機関運営費等補助金 ・ 栃木県外国人未払医療費補助金 ・ 血液事業費補助金 ・ 栃木県公的医療機関整備資金貸付金	補助金等に係る事業は、目的に沿って適正に執行されたものと認められた。
学 校 法 人 高 徳 学 園	平成21年 10月27日	平成20年度	次の補助金に係る出納その他の事務の執行状況 ・ 幼稚園運営費補助金 ・ 幼稚園地域子育て推進事業費補助金	補助金に係る事業は、目的に沿って適正に執行されたものと認められた。
財 団 法 人 大谷地域整備公社	平成21年 10月30日	平成20年度	団体の運営状況及び次の補助金等に係る出納その他の事務の執行状況 ・ 出資金 ・ 財団法人大谷地域整備公社安全対策推進事業費補助金 ・ 公社等交付金	団体の運営は、設立目的に沿って適正に執行されたものと認められた。

財 団 法 人 栃 木 県 国 際 交 流 協 会	平成21年 10月30日	平成20年度	団体の運営状況及び次の補助金等に係る出納その他の事務の執行状況 ・ 出資金 ・ 国際化推進事業費補助金 ・ 公社等交付金	団体の運営は、設立目的に沿って適正に執行されたものと認められた。
氏 家 商 工 会	平成21年 11月17日	平成20年度	次の補助金に係る出納その他の事務の執行状況 ・ 小規模企業経営支援事業費補助金	補助金に係る事業は、目的に沿って適正に執行されたものと認められた。
宇都宮商工会議所	平成21年 11月17日	平成20年度	次の補助金に係る出納その他の事務の執行状況 ・ 小規模企業経営支援事業費補助金	補助金に係る事業は、目的に沿って適正に執行されたものと認められた。
財 団 法 人 栃 木 県 育 英 会	平成22年 1 月12日	平成20年度	次の補助金に係る出納その他の事務の執行状況 ・ 栃木県育英会補助金	補助金に係る事業は、目的に沿って適正に執行されたものと認められた。
国 民 体 育 大 会 栃 木 県 委 員 会	平成22年 1 月19日	平成20年度	次の補助金に係る出納その他の事務の執行状況 ・ 国民体育大会派遣費補助金	補助金に係る事業は、目的に沿って適正に執行されたものと認められた。
学 校 法 人 永 井 学 園	平成22年 1 月19日	平成20年度	次の補助金に係る出納その他の事務の執行状況 ・ 小・中・高校運営費補助金 ・ 私立高等学校授業料減免補助金	補助金に係る事業は、目的に沿って適正に執行されたものと認められた。
学 校 法 人 宇 都 宮 学 園	平成22年 1 月19日	平成20年度	次の補助金に係る出納その他の事務の執行状況 ・ 小・中・高校運営費補助金 ・ 私立高等学校授業料減免補助金	補助金に係る事業は、目的に沿って適正に執行されたものと認められた。
学 校 法 人 矢板中央高等学校	平成22年 1 月26日	平成20年度	次の補助金に係る出納その他の事務の執行状況 ・ 小・中・高校運営費補助金 ・ 私立高等学校授業料減免補助金 ・ 結核予防費補助金	補助金に係る事業は、目的に沿って適正に執行されたものと認められた。
財 団 法 人 栃 木 県 環 境 保 全 公 社	平成22年 2 月 9 日	平成20年度	団体の運営状況及び次の補助金等に係る出納その他の事務の執行状況 ・ 出資金 ・ 廃棄物対策推進事業費補助金 ・ 廃棄物処理施設等周辺整備事業市町村交付金 ・ 公社等交付金 ・ 損失補償付借入金	団体の運営は、設立目的に沿って適正に執行されたものと認められた。

野岩鉄道株式会社	平成22年 2 月16日	平成20年度	次の補助金に係る出納その他の事務の執行状況 ・野岩鉄道経営安定化補助金	補助金に係る事業は、目的に沿って適正に執行されたものと認められた。
財 団 法 人 栃 木 県 森 林 整 備 公 社	平成22年 2 月16日	平成20年度	団体の運営状況及び次の補助金等に係る出納その他の事務の執行状況 ・出資金 ・造林事業補助金 ・森林病虫害等防除活動支援体制整備促進事業補助金 ・公的森林整備促進事業補助金 ・林業労働力確保支援センター事業補助金 ・分収林事業貸付金 ・損失補償付借入金	団体の運営は、設立目的に沿って適正に執行されたものと認められた。

栃木県監査委員告示第 6 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定に基づき、栃木県知事及び栃木県教育委員会教育長から、監査の結果に基づき措置を講じた旨通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。

平成22年 3 月26日

栃木県監査委員 三 森 文 徳
同 小 瀧 信 光
同 黒 本 敏 夫
同 田 崎 昌 芳

監査の結果の措置状況

監査対象機関名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果	講 じ た 措 置
産業技術センター （「技術支援センター」を含む。）	平成21年11月10日	給与事務のうち、通勤手当において、認定経路を誤ったことにより、過支給となっているものが4件310,360円あった。	過支給分については、速やかに返納処理を行いました。今後は、再発防止を徹底するため、事務担当者及び出納員が認定内容の確認及び審査を確実に実施し、適正な事務執行に努めます。
那珂川水系ダム 管 理 事 務 所	平成21年11月10日	委託事務のうち、ダム統括管理費に係る堤体測量業務委託（視通し測量・水準測量）の設計積算において、当該業務には打合せ協議経費を計上できないが、これを計上したため、設計額が過大となっているものが1件55千円あった。	同種委託の設計積算に当たっては、打合せ協議の経費を適正に積算すべく設計積算の明確化、チェック体制の改善など適正な設計積算に努めます。
足利土木事務所	平成21年12月15日	委託事務のうち、道路整備費に係る地質・土質調査業務委託（土質試験）の設計積算において、当該業務には打合せ協議経費を計上できないが、これを計	同種委託の設計積算に当たっては、打合せ協議の経費を適正に積算すべく設計積算の明確化、チェック体制の改善など適正な設計積算に努めます。

		上したため、設計額が過大となっているものが1件111千円あった。	
		委託事務のうち、道路整備費に係る設計業務委託（路線選定）の設計積算において、技術経費の算定誤りにより、設計額が過小となっているものが1件66千円あった。	同種委託の設計積算に当たっては、設計業務に係る技術経費を適正に計上すべく適用の徹底、検算等チェック体制を改善し適正な設計積算に努めます。
		委託事務のうち、国庫補助道路改築費に係る設計業務委託（道路設計）の設計積算において、道路実施設計（数量・図面分割）における打合せ協議経費の計上漏れにより、設計額が過小となっているものが1件168千円あった。	同種委託の設計積算に当たっては、設計業務に係る打合せ協議の経費を計上すべく設計積算の明確化、適用の周知徹底、チェック体制の改善など適正な設計積算に努めます。
		委託事務のうち、国庫補助急傾斜地崩壊対策事業費に係る地質・土質調査業務委託（土質ボーリング調査等）の設計積算において、解析等調査における打合せ協議経費の計上漏れにより、設計額が過小となっているものが1件88千円あった。	同種委託の設計積算に当たっては、解析等調査に係る打合せ協議の経費を計上すべく設計積算の明確化、適用の周知徹底、チェック体制の改善など適正な設計積算に努めます。
佐野土木事務所	平成21年12月18日	委託事務のうち、道路調査費及び道路整備費に係る地質・土質調査業務委託（機械ボーリング・解析等調査等）の設計積算において、技術経費の算定誤りにより、設計額が過小となっているものが2件220千円あった。	同種委託の設計積算に当たっては、設計業務に係る技術経費を適正に計上すべく適用の徹底、検算等チェック体制を改善し、適正な設計積算に努めます。
		委託事務のうち、国庫補助総合流域防災事業費に係る積算業務委託の設計積算において、直接人件費の積算に当たり、工種による標準歩掛の補正率の適用を誤ったため、設計額が過小となっているものが1件341千円あった。	同種委託の設計積算に当たっては、直接人件費の積算を適正に計上すべく設計積算の明確化、適用の徹底、チェック体制の改善など適正な設計積算に努めます。
		収入・支出事務のうち、河川改良費に係る河川維持管理業務委託及び河川管理業務委託について、支出科目を委託料とすべきところ、工事請負費としていたものが6件20,349,000円あった。	同種維持管理業務委託について、支出科目の誤りのないよう再発防止を徹底し、適正な事務処理に努めます。

矢板土木事務所	平成21年12月22日	委託事務のうち、国庫補助総合流域防災事業費に係る地質調査業務委託（地質調査）の設計積算において、解析等調査における打合せ協議経費の計上漏れにより、設計額が過小となっているものが1件88千円あった。	同種委託の設計積算に当たっては、解析調査等に係る打合せ協議の経費を適正に計上すべく設計積算の明確化、適用の徹底、チェック体制の改善など適正な設計積算に努めます。
		委託事務のうち、国庫補助総合流域防災事業費に係る地質・土質調査業務委託（地質調査・土質試験）の設計積算において、解析等調査における打合せ協議経費の計上漏れにより、設計額が過小となっているものが1件88千円あった。	同種委託の設計積算に当たっては、解析調査等に係る打合せ協議の経費を適正に計上すべく設計積算の明確化、適用の徹底、チェック体制の改善など適正な設計積算に努めます。
		委託事務のうち、道路保全費に係る積算業務委託の設計積算において、直接人件費の積算に当たり、工事費による標準歩掛の補正率の適用を誤ったため、設計額が過小となっているものが1件159千円あった。	同種委託の設計積算に当たっては、直接人件費の積算を適正に計上すべく設計積算の明確化、適用の徹底、チェック体制の改善など適正な設計積算に努めます。
盲 学 校	平成21年12月22日	給与事務のうち、大学院修学休業を取得した職員の期末手当において、在職期間の計算誤りのため、支給不足となっているものが1件138,469円あった。	支給不足分については、速やかに追給処理を行いました。今後は、再発防止を徹底するため、事務担当者及び出納員が認定内容の確認及び審査を確実に実施し、適正な事務執行に努めます。

栃木県監査委員訓令第1号

栃木県監査委員事務局

栃木県監査委員事務局規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成二十二年三月二十六日

栃木県監査委員

栃木県監査委員事務局規程の一部を改正する訓令

栃木県監査委員事務局規程（平成十二年栃木県監査委員訓令第1号）の一部を次のように改正する。
第二条第一項中「及び監査第二担当」を「、監査第二担当及び監査第三担当」に改める。

附 則

この訓令は、平成二十二年四月一日から施行する。

調 達 等 公 告

○落札者等の公示

落札者等について、次のとおり公示する。

平成22年 3 月26日

栃木県知事 福 田 富 一

【掲載順序】

①調達件名及び数量 ②契約に関する事務を担当する課又は公所等の名称及び所在地 ③調達方法 ④落札決定日（随意契約の場合は相手方を決定した日） ⑤落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所 ⑥落札価格（随意契約の場合は契約価格） ⑦契約方法 ⑧入札公告日又は公示日 ⑨随意契約の理由（随意契約の場合） ⑩指名業者名（指名競争入札の場合） ⑪落札方法（競争入札の場合）

①栃木県警察本部庁舎で使用する電力 予定使用電力量5,060,460kwh ②栃木県警察本部警務部会計課 栃木県宇都宮市埴田1-1-20 ③購入等 ④平成22年3月5日 ⑤株式会社エネット 東京都港区芝公園1-8-12 ⑥81,647,787円 ⑦一般競争入札 ⑧平成22年1月12日 ⑨最低価格

○落札者等の公示

落札者等について、次のとおり公示する。

平成22年3月26日

栃木県保健環境センター所長 吉 沢 朋 子

【掲載順序】

①調達件名及び数量 ②契約に関する事務を担当する課又は公所等の名称及び所在地 ③調達方法 ④落札決定日（随意契約の場合は相手方を決定した日） ⑤落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所 ⑥落札価格（随意契約の場合は契約価格） ⑦契約方法 ⑧入札公告日又は公示日 ⑨随意契約の理由（随意契約の場合） ⑩指名業者名（指名競争入札の場合） ⑪落札方法（競争入札の場合）

①栃木県保健環境センターで使用する電力 予定使用電力量2,244,000kwh ②栃木県保健環境センター 栃木県宇都宮市下岡本町2145-13 ③購入等 ④平成22年3月5日 ⑤株式会社F-Power 東京都品川区東五反田5-11-1 ⑥36,129,510円 ⑦一般競争入札 ⑧平成22年1月15日 ⑨最低価格

○落札者等の公示

落札者等について、次のとおり公示する。

平成22年3月26日

栃木県立がんセンター所長 児 玉 哲 郎

【掲載順序】

①調達件名及び数量 ②契約に関する事務を担当する課又は公所等の名称及び所在地 ③調達方法 ④落札決定日（随意契約の場合は相手方を決定した日） ⑤落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所 ⑥落札価格（随意契約の場合は契約価格） ⑦契約方法 ⑧入札公告日又は公示日 ⑨随意契約の理由（随意契約の場合） ⑩指名業者名（指名競争入札の場合） ⑪落札方法（競争入札の場合）

①栃木県立がんセンターで使用する電力 予定使用電力量6,690,000kwh ②栃木県立がんセンター 栃木県宇都宮市陽南4-9-13 ③購入等 ④平成22年3月5日 ⑤株式会社エネット 東京都港区芝公園1-8-12 ⑥104,715,296円 ⑦一般競争入札 ⑧平成22年1月19日 ⑨最低価格

○落札者等の公示

落札者等について、次のとおり公示する。

平成22年3月26日

とちぎりハビリテーションセンター所長 川 田 英 樹

【掲載順序】

①調達件名及び数量 ②契約に関する事務を担当する課又は公所等の名称及び所在地 ③調達方法 ④落札決定日（随意契約の場合は相手方を決定した日） ⑤落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所 ⑥落札価格（随意契約の場合は契約価格） ⑦契約方法 ⑧入札公告日又は公示日 ⑨随意契約の理由（随意契約

の場合) ⑩指名業者名(指名競争入札の場合) ⑪落札方法(競争入札の場合)

- 1 ①とちぎ健康の森で使用する電力 予定使用電力量6,260,000kwh ②とちぎりハビリテーションセンター 栃木県宇都宮市駒生町3337-1 ③購入等 ④平成22年 3 月 3 日 ⑤昭和シェル石油株式会社 東京都港区台場 2-3-2 ⑥106,680,781円 ⑧平成22年 1 月19日 ⑨地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の 2 第 1 項第 8 号
- 2 ①とちぎりハビリテーションセンターで使用するガス 予定使用ガス量 中圧489,800立法メートル 低圧10,200立法メートル ②とちぎりハビリテーションセンター 栃木県宇都宮市駒生町3337-1 ③購入等 ④平成22年 2 月26日 ⑤東京ガス株式会社 東京都港区海岸 1-5-20 ⑥32,631,900円 ⑦一般競争入札 ⑧平成22年 1 月12日 ⑨最低価格

○落札者等の公示

落札者等について、次のとおり公示する。

平成22年 3 月26日

栃木県産業技術センター所長 天 神 林 孝 二

〔掲載順序〕

①調達件名及び数量 ②契約に関する事務を担当する課又は公所等の名称及び所在地 ③調達方法 ④落札決定日(随意契約の場合は相手方を決定した日) ⑤落札者(随意契約の場合は契約者)の氏名及び住所 ⑥落札価格(随意契約の場合は契約価格) ⑦契約方法 ⑧入札公告日又は公示日 ⑨随意契約の理由(随意契約の場合) ⑩指名業者名(指名競争入札の場合) ⑪落札方法(競争入札の場合)

①栃木県産業技術センターで使用する電力 予定使用電力量2,620,000kwh ②栃木県産業技術センター 栃木県宇都宮市刈沼町367-1 ③購入等 ④平成22年 3 月 5 日 ⑤新日本石油株式会社 東京都港区西新橋 1-3-12 ⑥43,006,278円 ⑦一般競争入札 ⑧平成22年 1 月15日 ⑨最低価格

○落札者等の公示

落札者等について、次のとおり公示する。

平成22年 3 月26日

栃木県水産試験場長 糟 谷 浩 一

〔掲載順序〕

①調達件名及び数量 ②契約に関する事務を担当する課又は公所等の名称及び所在地 ③調達方法 ④落札決定日(随意契約の場合は相手方を決定した日) ⑤落札者(随意契約の場合は契約者)の氏名及び住所 ⑥落札価格(随意契約の場合は契約価格) ⑦契約方法 ⑧入札公告日又は公示日 ⑨随意契約の理由(随意契約の場合) ⑩指名業者名(指名競争入札の場合) ⑪落札方法(競争入札の場合)

①栃木県水産試験場・なかがわ水遊園及び栃木県水産試験場片府田試験池で使用する電力 予定使用電力量4,371,000kwh及び509,000kwh ②栃木県水産試験場 栃木県大田原市佐良土2599 ③購入等 ④平成22年 3 月 4 日 ⑤東京電力株式会社 東京都千代田区内幸町 1-1-3 ⑥75,122,122円 ⑦一般競争入札 ⑧平成22年 1 月19日 ⑨最低価格

○落札者等の公示

落札者等について、次のとおり公示する。

平成22年 3 月26日

栃木県下水道管理事務所長 蒔 田 健

〔掲載順序〕

①調達件名及び数量 ②契約に関する事務を担当する課又は公所等の名称及び所在地 ③調達方法 ④落札決定日(随意契約の場合は相手方を決定した日) ⑤落札者(随意契約の場合は契約者)の氏名及び住所 ⑥落

札価格（随意契約の場合は契約価格） ⑦契約方法 ⑧入札公告日又は公示日 ⑨随意契約の理由（随意契約の場合） ⑩指名業者名（指名競争入札の場合） ⑪落札方法（競争入札の場合）

- 1 ①鬼怒川上流流域下水道鬼怒川上流浄化センターで使用する電力 予定使用電力量3,250,000kwh ②栃木県下水道管理事務所 栃木県河内郡上三川町多功1159 ③購入等 ④平成22年 3月 5日 ⑤東京電力株式会社 東京都千代田区内幸町 1-1-3 ⑥50,195,784円 ⑦一般競争入札 ⑧平成22年 1月19日 ⑨最低価格
- 2 ①巴波川流域下水道巴波川浄化センターで使用する電力 予定使用電力量3,355,000kwh ②栃木県下水道管理事務所 栃木県河内郡上三川町多功1159 ③購入等 ④平成22年 3月 5日 ⑤東京電力株式会社 東京都千代田区内幸町 1-1-3 ⑥49,826,466円 ⑦一般競争入札 ⑧平成22年 1月19日 ⑨最低価格
- 3 ①北那須流域下水道北那須浄化センターで使用する電力 予定使用電力量2,484,000kwh ②栃木県下水道管理事務所 栃木県河内郡上三川町多功1159 ③購入等 ④平成22年 3月 5日 ⑤東京電力株式会社 東京都千代田区内幸町 1-1-3 ⑥37,564,320円 ⑦一般競争入札 ⑧平成22年 1月19日 ⑨最低価格
- 4 ①鬼怒川上流流域下水道中央浄化センターで使用する電力 予定使用電力量7,719,000kwh ②栃木県下水道管理事務所 栃木県河内郡上三川町多功1159 ③購入等 ④平成22年 3月 5日 ⑤東京電力株式会社 東京都千代田区内幸町 1-1-3 ⑥114,151,210円 ⑦一般競争入札 ⑧平成22年 1月19日 ⑨最低価格
- 5 ①渡良瀬川下流流域下水道大岩藤浄化センターで使用する電力 予定使用電力量2,365,747kwh ②栃木県下水道管理事務所 栃木県河内郡上三川町多功1159 ③購入等 ④平成22年 3月 5日 ⑤東京電力株式会社 東京都千代田区内幸町 1-1-3 ⑥36,204,126円 ⑦一般競争入札 ⑧平成22年 1月19日 ⑨最低価格
- 6 ①渡良瀬川上流流域下水道秋山川浄化センターで使用する電力 予定使用電力量6,192,000kwh ②栃木県下水道管理事務所 栃木県河内郡上三川町多功1159 ③購入等 ④平成22年 3月 5日 ⑤東京電力株式会社 東京都千代田区内幸町 1-1-3 ⑥87,636,101円 ⑦一般競争入札 ⑧平成22年 1月19日 ⑨最低価格
- 7 ①栃木県下水道資源化工場で使用する電力 予定使用電力量7,498,000kwh ②栃木県下水道管理事務所 栃木県河内郡上三川町多功1159 ③購入等 ④平成22年 3月 5日 ⑤東京電力株式会社 東京都千代田区内幸町 1-1-3 ⑥108,397,066円 ⑦一般競争入札 ⑧平成22年 1月19日 ⑨最低価格
- 8 ①栃木県下水道資源化工場運転操作業務 一式 ②栃木県下水道管理事務所 栃木県河内郡上三川町多功1159 ③購入等 ④平成22年 3月10日 ⑤荏原エンジニアリングサービス株式会社北関東営業所 埼玉県さいたま市大宮区桜木町 4丁目252 ⑥214,200,000円 ⑦一般競争入札 ⑧平成21年12月 4日 ⑨最低価格
- 9 ①鬼怒川上流流域下水道中央浄化センター運転操作業務 一式 ②栃木県下水道管理事務所 栃木県河内郡上三川町多功1159 ③購入等 ④平成22年 3月10日 ⑤テスコ株式会社 東京都新宿区信濃町34 ⑥137,550,000円 ⑦一般競争入札 ⑧平成21年12月 4日 ⑨最低価格
- 10 ①渡良瀬川上流流域下水道秋山川浄化センター運転操作業務 一式 ②栃木県下水道管理事務所 栃木県河内郡上三川町多功1159 ③購入等 ④平成22年 3月10日 ⑤日本ヘルス工業株式会社栃木オフィス 栃木県宇都宮市大通り 2-1-5 ⑥123,900,000円 ⑦一般競争入札 ⑧平成21年12月 4日 ⑨最低価格
- 11 ①鬼怒川上流流域下水道鬼怒川上流浄化センター運転操作業務 一式 ②栃木県下水道管理事務所 栃木県河内郡上三川町多功1159 ③購入等 ④平成22年 3月10日 ⑤日本ヘルス工業株式会社栃木オフィス 栃木県宇都宮市大通り 2-1-5 ⑥122,850,000円 ⑦一般競争入札 ⑧平成21年12月 4日 ⑨最低価格
- 12 ①巴波川流域下水道巴波川浄化センター運転操作業務 一式 ②栃木県下水道管理事務所 栃木県河内郡上三川町多功1159 ③購入等 ④平成22年 3月10日 ⑤栃木公営企業株式会社 栃木県宇都宮市松原 2-5-21 ⑥102,900,000円 ⑦一般競争入札 ⑧平成21年12月 4日 ⑨最低価格
- 13 ①北那須流域下水道北那須浄化センター運転操作業務 一式 ②栃木県下水道管理事務所 栃木県河内郡上三川町多功1159 ③購入等 ④平成22年 3月10日 ⑤日本ヘルス工業株式会社栃木オフィス 栃木県宇都宮市大通り 2-1-5 ⑥98,070,000円 ⑦一般競争入札 ⑧平成21年12月 4日 ⑨最低価格

○落札者等の公示

落札者等について、次のとおり公示する。

平成22年 3月26日

栃木県鬼怒水道事務所長 黒 川 昌 司

〔掲載順序〕

①調達件名及び数量 ②契約に関する事務を担当する課又は公所等の名称及び所在地 ③調達方法 ④落札決定日（随意契約の場合は相手方を決定した日） ⑤落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所 ⑥落札価格（随意契約の場合は契約価格） ⑦契約方法 ⑧入札公告日又は公示日 ⑨随意契約の理由（随意契約の場合） ⑩指名業者名（指名競争入札の場合） ⑪落札方法（競争入札の場合）

①栃木県鬼怒水道事務所及び板戸取水場で使用する電力 予定使用電力量4,633,140kwh ②栃木県鬼怒水道事務所 栃木県塩谷郡高根沢町宝積寺1900 ③購入等 ④平成22年 3 月 9 日 ⑤株式会社F-Power 東京都品川区東五反田 5-11-1 ⑥68,787,740円 ⑦一般競争入札 ⑧平成22年 1 月22日 ⑨最低価格
(会計局管理課)

宇都宮市街地開発組合

宇都宮市街地開発組合規則第一号

非常勤職員の報酬及び費用弁償の額に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十二年三月二十六日

宇都宮市街地開発組合長 福 田 富 一

非常勤職員の報酬及び費用弁償の額に関する規則の一部を改正する規則

非常勤職員の報酬及び費用弁償の額に関する規則（平成十二年宇都宮市街地開発組合規則第一号）の一部を次のように改正する。

第十二条の表中「三十一万三千円」を「三十万六千円」に改める。

附 則

この規則は、平成二十二年四月一日から施行する。

宇都宮市街地開発組合告示第9号

平成22年 3 月16日招集した第209回宇都宮市街地開発組合議会定例会は、3月16日閉会した。

議決事項は、次のとおりである。

平成22年 3 月26日

宇都宮市街地開発組合
組合長 福 田 富 一

第1号議案 平成22年度宇都宮市街地開発組合一般会計予算

第2号議案 平成21年度宇都宮市街地開発組合一般会計補正予算（第1号）

宇都宮市街地開発組合告示第10号

平成22年度宇都宮市街地開発組合一般会計予算は、平成22年 3 月16日成立の結果、次の通りである。

平成22年 3 月26日

宇都宮市街地開発組合
組合長 福 田 富 一

平成22年度宇都宮市街地開発組合一般会計予算

平成22年度宇都宮市街地開発組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ124,286千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位千円)

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		1
	1 使用料	1
2 財産収入		60,345
	1 財産運用収入	60,344
	2 財産売却収入	1
3 繰入金		63,522
	1 基金繰入金	63,522
4 繰越金		400
	1 繰越金	400
5 諸収入		18
	1 預金利子	1
	2 雑入	17
歳入	合計	124,286

歳出

(単位千円)

款	項	金 額
1 議会費		2,600
	1 議会費	2,600
2 総務費		117,145
	1 総務管理費	116,970
	2 監査委員費	175
3 処分管理費		4,041
	1 処分管理費	2,619
	2 販売促進費	1,421
	3 企画費	1
4 予備費		500
	1 予備費	500
歳出	合計	124,286

宇都宮市街地開発組合告示第11号

平成21年度宇都宮市街地開発組合一般会計補正予算（第1号）については、平成22年3月16日成立の結果、次の通りである。

平成22年3月26日

宇都宮市街地開発組合

組合長 福田 富 一

平成21年度宇都宮市街地開発組合一般会計補正予算（第1号）

平成21年度宇都宮市街地開発組合の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,686千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,359,268千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 財 産 収 入		81,498	3,686	85,184
	1 財産運用収入	81,497	3,686	85,183
歳 入 合 計		1,355,582	3,686	1,359,268

歳出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費		1,344,363	3,686	1,348,049
	1 総務管理費	1,344,175	3,686	1,347,861
歳 出 合 計		1,355,582	3,686	1,359,268